

活断層が引き起こす直下型地震 地震を知って地震に備える

去年は4月に熊本地震、10月に鳥取県中部を震源とする地震が発生するなど、直下型の大きな地震が複数回発生しました。熊本地震では、実際の震度と熊本市が作成したハザードマップ上で予測されていた地震の震度が多くの地点で一致しました。舞鶴市の近くにも、大きな地震を発生させる可能性がある活断層が複数あり、これらの活断層がもたらす地震の揺れを予測したハザードマップを作成しています。いつ起こるか分からない地震の危険性を把握し、被害を最小限に抑えられるよう備えましょう。

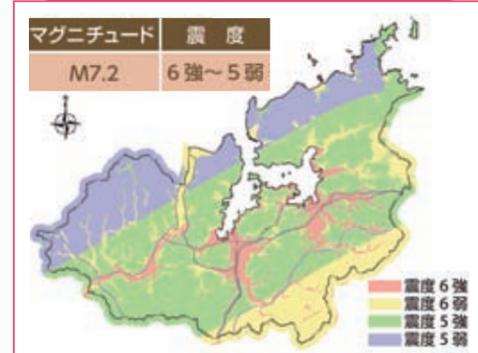


舞鶴市付近の大きな活断層

市内では大きな活断層は見つかりませんが、舞鶴市の近くには、上林川断層、郷村断層、山田断層、養父断層、三峠断層、若狭湾内断層の6つの大きな活断層が確認されています(左図)。これらの活断層による地震が発生すると震度4〜6強の非常に強い揺れが起こると想定されています。

震度6強の揺れとは、熊本地震では熊本城のある熊本市中央区で観測された揺れです。この強い揺れで、熊本城では石垣や城門が崩れるなど甚大な被害が発生しました。

舞鶴市内の揺れやすさマップ 上林川断層地震想定



市街地では震度6強の揺れが想定されています。震度6強の揺れでは、耐震性が十分ではない家の多くが倒壊してしまい、耐震性のある家でも固定されていない家具のほとんどが移動したり転倒してしまいます。

自宅できる地震対策

地震の最大の特徴は、「突然襲ってくること」です。気付いた時には手遅れとなってしまいます。阪神淡路大震災では最初の揺れ(地震による家具の転倒、家屋の倒壊)が原因で犠牲になった人が約75%に及ぶといわれています。

下図は、住まいの地震対策をまとめたものです。被害を軽減するためにも、家具の固定などの地震対策に取り組みしていきたいでしょう。加えて、避難生活のために、水や非常食などの備蓄物資を準備することも重要です。

詳しくは、危機管理・防災課(☎66・1089)へ。

舞鶴市男女共同参画計画「まいプラン」(第3次)(案)に「ご意見」を

市では、男女がお互いの人権を尊重し、その人らしく生きられる「男女共同参画社会」の実現に向けた取り組みを推進するため、舞鶴市男女共同参画計画「まいプラン」(第3次)の策定を進めています。

このたび、計画(案)がまとまりましたので、市パブリック・コメント手続制度に基づき、市民の皆さんから意見を募集します。

提出方法

様式は自由。住所、氏名、電話番号を記入し、「舞鶴市男女共

同参画計画「まいプラン」(第3次)案)に対する意見」と明記し、郵送か持参、ファクス、電子メールで人権啓発推進室へ。匿名電話、口頭による意見は受け付けません。

募集期間

1月4日(水)〜2月2日(休)

計画(案)の公表場所

人権啓発推進室、市政情報コーナー、西支所、加佐分室、フレアス舞鶴、各公民館、大浦・城南会館、東・西図書館、各市民



交流センター、福来コミュニティセンターで閲覧できます。市ホームページにも掲載。

提出された意見の取り扱い

提出された意見を考慮して計画を策定。また、意見の概要と意見に対する市の考え方を整理し公表します(氏名などは公表しません)。

詳しくは、人権啓発推進室(☎66・1022、FAX62・9891)へ。

男女共同参画審議会からの答申



▲答申を受け取る多々見市長

まいプラン(第3次)の策定に当たり昨年11月18日、市男女共同参画審議会(会長:横山美夏・京都大大学院教授他9人)から同プランについて意見をまとめた答申を受けました。答申は同審議会が昨年5月から4回にわたる協議を経てまとめたもので、「意思決定の場に男女双方からの幅広い意見が反映されること」や「男女共同参画の視点に立った地域防災」が必要などの意見があげられました。

舞鶴市男女共同参画計画「まいプラン」(第3次)(案)の概要

| | | |
|------------|---|---|
| 基本理念 | 女(ひと)と男(ひと)自分らしく輝ける未来を | |
| 基本目標と施策の方向 | 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり | ◆男女共同参画への意識づくり ◆地域に根ざした推進拠点の充実と利用の促進 |
| | 男女が共に参画し活躍できる環境づくり | ◆あらゆる分野における女性の活躍推進 ◆男女が共にいきいきと働くための環境づくり ◆ワーク・ライフ・バランスの推進 |
| | 男女が共に安心して暮らせるまちづくり | ◆配偶者などからの暴力の根絶 ◆誰もが安心して暮らせるまちづくり |
| 計画の推進 | ◆推進体制の充実 ◆計画の進行管理と評価 ◆市民、企業、関係機関などとの連携 | |

事業者の皆さんへ

市内の事業所を応援する助成制度 平成28年度分の申請を受け付け中

市では、新たな設備投資や更新、従業員の研修などを行うための助成金の申請を受け付けています。申請は2月28日(水)まで。ぜひご検討ください。
▶詳しくは、企業立地・雇用促進課(☎66・1021)へ。

◆ものづくり中小企業設備投資促進補助金

【対象】企業立地補助金の対象区域(市や府の工業用地など)以外で製造業を営む市内中小企業
【補助対象】1人以上の市内新規雇用を伴い、事業に供するため事業所内で使用する製造設備の導入経費
【補助率】

- ◆一括購入…設備取得費×10%(補助額上限300万円)
 - ◆割賦購入・リース契約…年間支払額の2分の1(補助額上限200万円)
- ※雇用人数などの条件により補助率などに変動あり。

◆販路開拓事業補助金

【対象】市内に事業所を有する中小企業者および個人事業主、市内の農林漁業者で構成された団体
【対象事業】自社で開発した商品や技術の販路開拓を目的に行う事業(展示会などへの出展経費、新商品のカタログ・パンフレットの作製費など)
【補助率】対象経費の2分の1以内(補助額上限1回30万円)
※同一事業所で年間2回まで。

◆ものづくりレベルアップ支援事業補助金

【対象】市内で製造業・建設業を主な事業とする中小企業者および事業者で構成された団体
【対象事業】ポリテクカレッジ京都が行う能力開発セミナーやオーダーメイド職業訓練プログラムを活用した従業員の技能研修
【補助率】対象経費の4分の3以内

住まいの地震対策

